

## パブリックコメントで寄せられた意見の概要及び市の考え方

平成18年11月1日(水)～平成18年11月30日(木)までの間、海津市市民憲章草案について意見等の募集を行った結果、1人の方から1件の意見をいただきました。この意見について適宜要約したうえ、これに対する市の考え方を次のとおり公表します。

意見の概要	件数	市の考え方
ホームページ掲載の草案の前文に1回と本文に2回、計3カ所に「歴史」という言葉が重複して使われていることは問題がある。	1	「歴史」という言葉は前文と本文に重複して使っております。 市ホームページ上に掲載した草案の本文の5つ目に使用してある「歴史」は本来、「感謝」とすべきところでしたが、誤って「歴史」のまま掲載してしまいました。このため、ホームページ掲載と市報かいづ11月号掲載が整合しておりませんが、市報掲載が正しい草案です。これによって混乱を招いてしまったことを、お詫び申し上げます訂正をさせていただきます。 なお、前文と本文の重複についてはそのままとし、今回掲載のとおりとします。